

公 表 日

令和 2年10月30日

## 随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和2年度 栃野地区護岸復旧工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長 中村 星剛 福岡県久留米市高野1-2-2
契約年月日	令和 2年10月30日
契約業者名	(株) トーケイ
契約業者の住所	大分県日田市天瀬町赤岩26-1
契 約 金 額	28,930,000円 (税込み)
予 定 価 格	29,106,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工 事 場 所	大分県日田市中津江村栃野地先
工 種 区 分	一般土木工事
工事期間 (自)	令和 2年10月31日
工事期間 (至)	令和 3年 3月31日
備考	

## 随意契約理由書

1. 工事件名 令和2年度 栃野地区護岸復旧工事
2. 履行場所 大分県日田市中津江村栃野地先
3. 契約の相手方 名称：(株)トーケイ  
住所：〒879-4202 大分県日田市天瀬町赤岩 26-1  
電話：0973-57-2046
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 工事の目的・内容及び随意契約理由
  - 1) 工事の目的・内容  
「令和2年7月豪雨」が起因とされる洪水で、護岸及び管理用通路が被災したため復旧を行うものである。
  - 2) 随意契約理由  
当該箇所は、ダム管理用として津江川 10k800 付近に整備した護岸及び管理用通路であり、出水期や日常管理を含め地震時等災害時の管理区域点検に必要な不可欠な施設である。  
この度、令和2年7月の洪水により津江川の栃野観測所では既往最大の水位を観測し、その結果護岸が流出したことで管理用通路も被災を受けたものである。  
今後、出水期から非出水期に移行することでダム貯水位が上昇し、当該箇所が水没するため、通常の発注手続きを行うと次期出水期までの完成が不可能となり、出水期前及び出水期間中の管理区域点検が不可能となる。  
このため緊急な対策工事が必要であり、通常の競争に付すことができないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条第4第3号により契約を締結するものである。  
契約の相手方は、「災害時における応急対策に関する基本協定」に基づき、担当区域となっている企業を選定した。

(契約理由書作成者)

筑後川ダム統合管理事務所 管理課長